やず町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会　　編集／八頭町議会広報常任委員会
Tel.0858-72-3975　Fax.0858-72-2641

作業風景（八東柿選果場）

第27号
（平成23年11月）

もくじ

■９月議会定例会
平成 22 年度一般会計歳入歳出決算不認定…2
■一般質問……7
１５人が登壇
■ 12 月議会定例会（予定）……22
■町民の声……22

町の木「柿」

議会、議会だよりなどに関するご意見、ご要望をお寄せください。

9月定例会
9月6日～22日
平成23年度
第11回

平成22年度

一般会計歳入歳出決算不認定

9月6日から9月22日まで17日間の会期で開催した。

条例改正など7議案、補正予算9議案、決算認定議案16議案、発議2議案の計34議案が審議され、一般会計の決算を不認定にし、他の議案は原案可決された。

陳情は4件を審議し、採択3件、不採択1件とした。

一般質問は過去最多の15人が町政全般についてただした。

法人町民税未調定をめぐり激論！

◆決算認定

質疑 合併に伴う優遇措置と決算等について、総合計画との対比、検証は。

答弁 平木町長
普通交付税が減っている。合併算定替えがなくなれば8億くらい交付税が減るだろう。今回の経済対策等で総合計画にある部分は、ほぼ網羅できた。

質疑 決算書の中で町税が前年対比で4100万円減少しているが、その原因と対策は。

答弁 平木町長
団塊世代の退職が始まり、現役からの住民税等が減っている。滞納者を減らすように努める。

質疑 町道フローラル線の一部、非課税の土地に課税をされていた。過年度に遡及して税額変更及び還付が行われたことは、決算に反映されているか。

答弁 平木町長
町道フローラル線の一部で、民間の方の所有であった道路部分を寄付された部分に課税をしていたことが、今年判明したので22年決算には反映しない。

質疑 フローラルの問題は、課税ミスのままの予算を認めた、決算認定を認めるかどうかの問題になるが。

答弁 平木町長
本来なら課税してはいけないところに課税していた。チェック体制の問題だと認識している。

質疑 1万円でも2万円でも課税ミスは課税ミスで、責任問題を感じないか。

答弁 平木町長
管理・監督責任はある。また担当者の責任もある。

◆総務常任委員長に対する質疑

質疑 不認定は、全員が反対であったのか、賛成があればその理由は何か。

答弁 川西委員長
認定が2人、不認定が2人、そこで委員長が不認定とした。賛成の理由は、真相解明を待って判断すべき問題で、決算認定と切り離して考えるべきだ。

質疑 不認定の理由として、法人町民税の調定行為がなされてなく、歳入部分で問題が生じたとのこと

だが、発覚は23年4月で発生主義の会計原則である。

決算に不備を申し立てることが可能なのか、その議論があったのか。

答弁 川西　聡委員長

議論はしてはいない。

質疑

審議において、予算は既に議決されており、この予算を執行した決算であり、法人町民税の未調定があっても、今決算とは別に考えるべきと思うが、このことは審議されたのか。

答弁 川西　聡委員長

議論はされたが、それは理由にならない、歳入の瑕疵で適正な予算執行ではないと意見が対立した。

質疑

議会で監査請求をしてその結論を待たないで、議決するべきでない。審議経緯とその理由を問う。

答弁 川西　聡委員長

監査請求の真相を待って、その上で不認定とすべき意見もあった。しかし結果は不認定だ。

認定をするにしろ、不認定にするにしろ、町民が聞いて、納得する理由でなくてはならないとの意見もあった。

◇決算認定について、矢部博祥議員より「継続審査の提案」動議が提出されたが、賛成少数で否決

◆決算認定討論

賛成討論 小倉一博議員

法人町民税の調定に係る不適切な会計処理は、町民に不信感を抱かせる。全職員が気を引き締めるべきだ。

23年度の事象は22年度に繰り上げることは出来ないので賛成。

反対討論 河村久雄議員

住民監査請求に基づく監査委員報告の中に不適切な事務の結果、不正確な決算書を作成したとある。調定事務が行われず、不正確な決算書が作成されたことを認めるわけにはいかない。

賛成討論 栄田秀之議員

予算は全くの見積もりで、確定した数字ではない。法人町民税の未調定があっても23年度に調定されている。間違った事務処理については、改善すべきである。予算を執行した決算であり認定すべきだ。

反対討論 小林久幸議員

法人税の未納で法令に基づいた事務処理が行われず、不正確な決算書を作成したこと、指揮監督者がこの事務処理を知りながら数年間是正をしていない。反対とする。

賛成討論 谷本正敏議員

監査報告において、計数的な誤りはなく正確と認めている。法人町民税の不適切な処理については、監査請求の結果を見定めて判断すべき。

予算に対する決算は適正に執行されたと判断する。

反対討論 矢部博祥議員

監査結果報告書によると監査委員は長が不適切な事務処理が行われていたことを確認していたと断じている。到底認定できるものでない。

賛成討論 桑村和夫議員

総務委員会が決算を否決と報告したのは、住民監査請求の報告書が出る9月16日以前であり、報告書を盾に不認定は間違いだ。

反対討論 西尾節子議員

決算審査は金をいくら使ったかでなく、住民のためにどのような仕事をしたか、仕事の出来具合を見るのが主眼である。その立場で反対。

賛成討論 山本弘敏議員

監査報告によると事務処理上の認定行為未処理であったが催告・督促はやっていた。再発防止対策に重点をおくことが、町民のためになり大切だ。賛成する。

反対討論 下田敏夫議員

法人町民税の未調定。本町において地方自治法等に反したことが長年行われていた。

ことの重大性・重要性・深刻度を考えると、道義的・政治的責任において承認できない。

賛成討論 岡嶋正広議員

年度途中に事務処理に誤りが発覚し、公表して処分した。今後の事務処理の方向も示されており予算は正しく執行されているものと判断し、本案を認める。

反対討論 川西聡議員

平成22年度予算措置で施行令に反している。町道フローラル線の固定資産税において過年度に遡及しての税額変更・還付がなされた。同和対策事業費・納税組合奨励金・広報等の配布方法は見直すべき。

以上で認定できない。

花 御 所 柿（市谷）

監査委員による決算審査報告

審査に付された一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算書、その他の書類は、関係法令に準拠して調整されており、計数も誤りは認められず決算は適正に表示されているものと認められた。

質疑　滞納整理事務の体制が全部門にわたって再点検が必要ではないか。

答弁　田中代表監査委員　従来に比べて数段改善している。さらにレベルを上げて全部門について再点検し、積極的に取り組むべきだ。決算書は適正だ。

質疑　監査報告に60件、375万円が適切に事務が執行されていないとあるが、適切に予算が執行されていないのか。

答弁　田中代表監査委員　監査規定の視点で監査しており、適正に執行されている。個々の問題については、要望を込めて意見としている。

質疑　財政力指数が低下しているが、町税の減収に要因があるのではないか。

答弁　田中代表監査委員　税収が落ち込んでいるのが、下がった要因だと思う。

条例改正

◆八頭町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

スポーツ振興法の改正により体育指導員をスポーツ推進委員に改めるもの。

◆八頭町特別会計条例

平成20年3月老人保健制度が廃止され、保険請求時効3年が経過したため、役割が終わり八頭町老人保健特別会計を廃止するもの。

◆八頭町税条例

寄付金税額控除額の適応下限額5000円を2000円への引き下げるもの。

地方税の不申告に対する罰則規定の強化で過料3万円以下が10万円以下となるもの

◆八頭町災害弔慰金の支給等に関する条例

東日本大震災の被害の甚大さによる法律改正で、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲を広げるもの。

◆八頭町障害者等医療費助成条例

特別医療費助成より障害者等医療助成を受けるほうが有利になることを是正するもの。

◆八頭町辺地に係る総合整備計画の変更

姫路集落の集会施設の整備にするもの。

◆町道認定

郡家青木下分線（延長52メートル幅員5.4～6.8メートル）所有者より寄付され所有権移転の完了により認定するもの。

◆国民健康保険特別会計歳入歳出決算

質疑　高額医療費の共同事業負担金の減、特定健康審査等負担金の減の理由は。

答弁　勝原福祉環境課長　該当者数の減によるもの。

補正予算

◆一般会計

5億3781万円の追加

主な歳出

- 財政調整積立基金　2億5000万円
- 情報通信基盤整備事業　3215万円
- 福祉事務所準備費　809万円
- 簡易水道特別会計繰出金　3338万円
- 農業農村整備事業　1217万円
- 農地・水保全管理支払い交付金事業　1130万円
- 給食施設整備費　消耗品の購入費　4629万円　冷凍庫洗濯機等備品購入費　293万円
- 予備費　7598万円

◆八頭町国民健康保険特別会計

1億3813万円を追加するもの

主な歳出

- 国保連合会負担金　172万円
- 国・県への返還金　177万円
- 予備費　1億3877万円

◆八頭町簡易水道特別会計

3373万円を追加するもの

主な歳出

- 修繕料・水道専用車購入等　1240万円
- 水道施設中央監視装置設置　1933万円

◆八頭町公共下水道特別会計

2073万円余を追加するもの

主な歳出

- 汚泥脱水機・マンホールポンプ修繕等　536万円
- 予備費　537万円

◆八頭町農業集落排水特別会計

1822万円の追加

主な歳出

- マンホールポンプの修繕料　1041万円
- 予備費　780万円

◆八頭町介護保険特別会計

1345万円を追加するもの

主な歳出

●国・県への返納金　218万円
●一般会計への繰出金　603万円
●予備費　512万円

◆八頭町宅地造成特別会計
135万円を追加するもの

主な歳出

●土地購入費　22万円
●物件移転補償費　93万円

◆八頭町後期高齢者医療特別会計
46万円を追加するもの

主な歳出

●保険料の還付金　20万円
●予備費　26万円

◆議員発議

●八頭町議会本会議場に国旗及び町章旗を掲揚する決議の提出について

提案者　小倉一博議員

質疑　以前にも議論したが、今定例会で、提案された理由は。

答弁　小倉一博議員
議場は、町のことや国のことを議論する神聖な場として日章旗を掲げることは、自然な姿だと思う。
9月議会からテレビ放映が始まり、時期的によい。

反対討論　川西聡議員
内心の自由の問題として戦争のイメージがあるので、日の丸はふさわしくない。

賛成討論　栄田秀之議員
日本の国の八頭町だ。国旗と町旗を掲げて何ら矛盾は生じないし、国旗が戦争したのではない。

反対討論　池本　強議員
戦前の思い、嫌悪感を持つ人が国民の中にもある。そういった点を我々は認識すべきだ。

賛成討論　河村久雄議員
町民の福祉向上などの議論する場であるので、何ら問題はない。

反対討論　西尾節子議員
町内のいろんな場所に日章旗は、掲揚されている。議場に掲げるのなら新しい議員で議論すべきだ。

賛成討論　小林久幸議員
本町の式典など神聖な場で掲げられているので、議場に掲げるもよい。

反対討論　矢部博祥議員
本町議会は、国会でも県議会でもない。正面の町章で十分と思う。

賛成討論　下田敏夫議員
国旗を議場に掲揚することは、何ら問題ない。
本町議会の設置根拠が日本国憲法である以上、当然である。

反対討論　谷口美佐子議員
提案者から理由を聞いても、はっきり解からない。

賛成討論　桑村和夫議員
現在の町章ではなく町旗を掲げ、隣に日章旗があってもよいと思う。

●「地方財政充実・強化を求める意見書」を内閣総理大臣他に提出した。

運動会（八東保育所）

8月10日 平成23年 第10回 臨時会

◆諸般の報告

法人町民税の徴収に関する住民監査請求が提出され、7月25日に監査委員が受理した。

◆町長提出議案1件を審議し、原案どおり可決した。

議員発議1件を審議し、賛成多数で可決した。

◆議案

一般会計補正予算

●住民監査請求の費用追加　1万円

●プレミアムきらめき商品券に係る補助金　600万円

（予備費を601万円減額）

◆議員発議

監査請求に関する発議

法人町民税の不適切会計処理について町長から報告があり、再発防止の上でも、監査委員の監査を請求するもの。

提案者　矢部博祥議員

質疑　監査により再発防止策の提言の報告を求めるとは。監査請求する正当について。

答弁　矢部博祥議員　発生原因を確認し、今後の対策を行う。議会としてこのことを放置することは許されない。

質疑　監査委員に監査を求める理由と、町財政の根幹を揺るがしかねない事件の根拠は何か。また再発防止策の提言については。

答弁　矢部博祥議員　監査請求が一番妥当である。自主財源の確保には最大限の努力を払う。事務処理の欠陥を調査すれば理由ははっきりする。

反対討論　下田敏夫議員　6月議会で町長・副町長の減給処分を議決した。住民監査請求が提出されており、必要ない。

賛成討論　桑村和夫議員　6月30日に出た報告書の「お詫び状」を見て、逆に疑問を感じる方が多い。総額いくらで、何件の事例があるのか全然書いていない説明不足の文章だ。調査を期待している。

賛成討論　西尾節子議員　ことの真相がわかれば理解できることもある。再発防止には真相を、究明することが大事だ。

賛成討論　山本弘敏議員　遅い早いの問題でなく議会としてアクションを起こすべきだ。監査請求に賛成する。

10月31日 平成23年 第12回 臨時会

◇町長提出議案1件を審議し、原案どおり可決した。

◇議案

一般会計補正予算

主なもの

●教育費

中央中学校全国駅伝大会出場補助金96万円

●災害復旧費

台風12号・15号の災害復旧7件　6579万円

陳情の審査

陳情4件について審査し、3件を採択、1件を不採択とした。

○採択としたもの

件　　名	提　出　者	採択の理由
八東地域八東校区の生活環境に関する陳情書「さんさんバスの新しい路線の開設について」	平成23年度八東校区区長会代表世話人 皆原区長 竹内 良一 他3名	陳情の趣旨を認めた
地方財政の充実・強化を求める陳情書	自治労鳥取県本部 執行委員長 本川 博孝　他1名	陳情の趣旨を認めた
八東地域八東校区の生活環境に関する陳情書「町道岩渕奥野線の福岡橋の架け替えについて」	平成23年度八東校区区長会代表世話人 皆原区長　竹内 良一他3名	陳情の趣旨を認めた

○不採択としたもの

件　　名	提　出　者	不採択の理由
ポリオ不活化ワクチンの早急な導入について意見書提出を求める陳情	新日本婦人の会 鳥取県本部 会長　山内 淳子	国内での安全性が確認できない状況での使用は避けたいため

ここが聞きたい　一般質問

９月議会では 15 人が
一般質問しました。

矢部　博祥　議員

橋梁　耐震化・長寿命化対策の取組みは

町長／長寿命化修繕計画は策定している

質問

町で管理する長さ２ｍ以上の橋は２４９。そのうち、15ｍ以上は53ある。橋の寿命は、50年～60年といわれている。

橋の耐震化、長寿命化対策について尋ねる。

①八頭町の対策方針は。

国等でいう長寿命化計画を策定しているか。

②対策の進捗状況は。

③今後の取組みは。

④計画について、議会には何も報告はない。町民にもアピールし、安心のメッセージができないか。

⑤長さ15ｍ以上で50歳となる橋は10年後には19で、20年後には、31となり、修繕の投資が多くなる。総合計画の中の財政計画にも入れるべきではないか。

答弁　平木町長

①21年度に長寿命化修繕計画を確定している。鳥取県道路橋梁点検マニュアルに基づき、目視により調査している。耐震診断はしていない。

②石田橋、万代寺橋は、今年度に修繕の調査・設計、24年度に工事を行いたい。

③年次計画で緊急度の高いものから修繕をしていく。

④委員会等でも話が出ているかと思っている。

⑤入れるべきと考える。

50 歳まじかで補修工事が予定されている万代寺橋

職員人事　新評価制度の本実施は

町長／24年度実施で組合に申し入れする

質問

事業は、人なり。「自治体も人なり」だ。職員一人ひとりの高いモチベーションと能力向上が町勢発展の礎だ。

本町の新人事評価制度の試行実施は、平成18年度から6年目にもなる。

①新人事評価制度の試行結果の検証は。

②これまでの評価により昇給等に適用しながら、一方では、評価項目も異なる試行評価も行い、6年間も二重帳簿を行っているようなものではないか。この異常さ、無駄な作業をどう考えるか。

③職員一人ひとりの育成計画はできているか。

答弁　平木町長

①試行当初は、高評価の部署もあったが、最近は、評価のばらつきが少なくなっている。所属部署ごとの平均点を職員に公表して、公平・公正な評価になるよう努めている。

②無駄といえば無駄かもしれないが、プロセスは無駄と考えていない。職員の合意が得られない限り職場が分解する。24年度からの実施に向けて職員組合に申し入れする。

③人材育成基本方針、職員研修計画も策定し、能力開発研修等が個人的なカリキュラムの中に入っている。

同和行政

同和問題を27年までに解決するとのことだが

町長／計画に沿って100％達成したい

池本　強　議員

質問

昭和40年の同対審の答申を受けて、特別対策が33年間にわたり実施され、平成14年3月をもって法は失効した。

この間、部落住民自身の努力、部落解放運動等の取り組み、行政・教育の関係者を始め国民各層の理解と協力など多方面にわたる努力によって、解決に向かって前進してきたと言えるのではないか。

そして現在、全国的また県下においても自治体によっては、同和対策の見直し・削減・終結等が見られてきている。

そこでこれらの経緯・状況を踏まえて質問する。

①部落差別が解消される、解決するということは、どういう状況・状態になるということか。

②スタート時点と現状で、どこまで進んできたのか。

③補助・給付・減免等について、経済不況で町内でも生活保護世帯がこの5年間で4割、また小・中学生の就学援助がこの4年間で5割増えている。この状況を踏まえるなら、一般対策として取り組むべきではないか。

④部落解放同盟町協議会の補助金はいくらか。県下の状況をみると琴浦町が230万円、大山町が400万円、鳥取市は不正使用等で19年度からゼロ、米子市もなし。倉吉市が177万円。比べて多いか少ないか。

⑤県下のこの5年間の差別事象の発生件数は年平均8件だが、八頭町は。

⑥町長は同和問題の解決を平成27年度までに達成すると答弁されているが、どういう状況になるということか。

答弁　平木町長

①同和地区の人たちが、自分の地域を明かしても社会的、心理的に不利益を被られなくなること。

②ハード面は改善されたが、ハートの部分がどうなのか。解消されつつあるが、100％ではないと感じている。

③一般対策で取り組んでいる。本来は全町民を対象に広げたいというのが本音だが、今現在はなかなか難しい。

④1154万3000円だ。町村でそれぞれ違っている。運動団体とも協議している。全国規模の研修とか旅費が多い。辛抱できるところは辛抱してもらっている。

⑤合併後トータルで22件ということになっている。そのものずばりのものは多くないが、落書きのようなことがある。

⑥その時点で、99なのか80なのかわからないが、町として計画に沿って100％達成したい。

同和問題講演会（郡家公民館）

西尾　節子　議員

福祉政策

福祉のまちづくり計画の中身は

町長／具体的な考え方を構築して前進

質問

基本理念は、みんなで支え合い、安心して暮らせる福祉のまちづくりであり、この計画ができればすばらしい福祉のまちになると思う。次の内容について問う。

①おおむね小学校区を単位に防災機能も備えた新たな組織を結成し、地域活動をプランニングできるようにする。

②要支援高齢者や障がい者などの見守り体制を確立し、徘徊模擬訓練や災害時要支援者の避難訓練も実施できるようにする。

③1集落に1つ以上のサロンの設置を推進し、相談窓口の設置や配食、食事援助などのボランティア活動づくりを支援する。

④地区公民館などを住民活動の拠点施設として確保する。

と計画にあるが。

答弁　平木町長

努力義務であるが福祉計画を樹立したいと策定委員会で策定中である。問いに対しては次のように感じている。

①旧小学校区を単位として現状を把握し意見を集約する。意見を生かして災害時に速やかな避難のできるシステム作りを目指している。

②高齢者はほとんど要援護者台帳に登録されているが、障がい者や認知症の方は未登録者が多いため、これを充実させ、避難訓練にもつなげ充実させる。

③129の集落中、70集落でサロンが設置されている。全集落に1サロンは欲しいし、援助していきたいと考えている。

④地域ごとの推進組織を結成することが必要である。

郡家地域の福祉まつり

共同参画

「家族経営協定締結」を

町長／前向きに進める

質問

家族経営協定は、意欲とやりがいを持てる農業経営を目指し、経営方針や家族一人ひとりの役割、環境づくりなどについて整備する農業経営協定であるとも言われている。

女性が男性と同等に扱ってもらうためには協定を結んで農業経営に対する意欲の向上を図るべきだと思うが。

答弁　平木町長

家族の農業経営をよりよいものにするために、労働時間、労働報酬、休日等について文書により取り決めを行い、それぞれの自覚を持って経営に参画することを目的にする締結である。

原点は、女性の地位向上を図るねらいがあると思っており、県と連携をとりながら締結に向けて働きかけたい。

質問

7月の日本農業新聞に、協定締結が、鳥取県は66％増となっていると掲載されていた。本町はほとんど増えていないが。

答弁　平木町長

「今のままで十分」「家族間で約束事を決めて文書化するのは水臭い」とかあるが、前向きに進めたい。

その他の質問

・学校給食の地場産物の提供は。

教育

八頭町人権教育基本方針策定経緯は

町長・教育長／県の方針をもとに策定

岡嶋　正広　議員

質問

本年4月に提示の人権教育基本方針について、町長及び教育長に質問する。

①素案はどういう形で作成したか。

②総合計画では学校の人権教育指針が弱いという意見があるがどのようにその部分を補ったか。

③この方針を基に実施計画が必要ではなかろうか。

答弁　平木町長

①県の人権教育基本方針をもとに作成した。

②基本方針なので具体的内容は記述していない。

③実施計画が必要となれば教育委員も含めて見直しをしたい。

質問

①この方針は一般論を述べているように感じるが、どう思うか。

②人権教育はどの項目に示されているか。

③学校教育部門が軽視されていないか。

答弁　西山教育長

①人権教育の大綱であり、具体的事業計画はこの下についてくる。

②極力わかりやすい内容にしようという経緯により、学校教育・社会教育をどうするかという記述はできなかった。

③審議会は学識経験者が7名いる。うち1名が学校長代表ということである。

しっかりと考えを述べてもらい、十分に役割を果たしてもらっていると考えている。

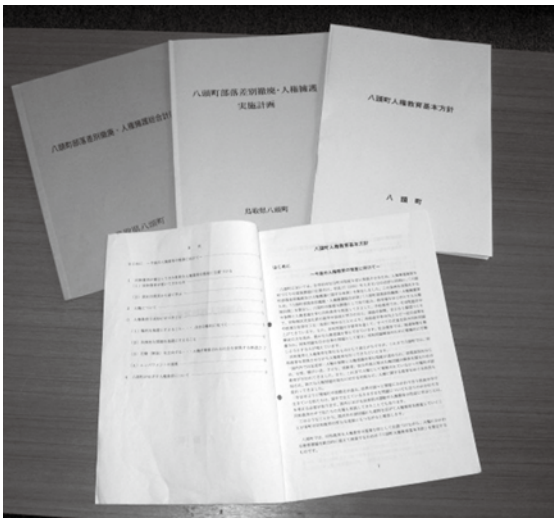

平成23年3月に策定された「八頭町人権教育基本方針」

いじめ・不登校

学校におけるいじめ・不登校対策は

教育長／担任だけではなく学校全体で動く

質問

いじめ・不登校について質問する。

①いじめと不登校の実態と、考えられる原因は。

②講じている対策とその効果をどう評価するのか。

③子どもの相談相手と、保護者の相談機関は。

答弁　西山教育長

①昨年度、いじめは中学校で2件。不登校は中学校で19人、小学校で5人。原因は家庭環境や、友人・教師との人間関係が要因と考えられる。

②いじめについては仲間・学級で過ちを正す指導がなされている。不登校についてはすぐに家庭訪問を行う。担任だけが動くのではなく、学校全体で動くよう指導している。

③まずは担任であると思う。スクールカウンセラーも設置している。保護者は基本的に教師を信頼し、相談することが大切と考える。

質問

心の教室相談事業についてたずねる。

①取り組みの現状及び成果と課題は。

②小学校にはこの制度はないが、その必要性は。

答弁　西山教育長

①本年度は廃止し、スクールカウンセラーを中心に解決・支援している。昨年度船岡・八東中では利用はなかった。

②小学校では担任を中心とした指導になる。要請があればスクールカウンセラーが巡回指導している。

その他の質問

・安全たすきの危険性について

下田　敏夫　議員

産業振興

知的財産創造活動の支援策は

町長／あらゆる方策を考えたい

質問

知的財産の特許権・実用新案権・意匠権・商標権・育成者権の取得に対しその出願手数料及び審査請求に係る基本部分の額を奨励金として支援する制度を導入してはどうか。

このことにより町内企業への支援、活性化促進、若人の人材育成、また鳥大、環境大等学生のベンチャー企業の起業が望め、「産・学・金・官」共同開発との連携も図れると思うが。

答弁

平木町長

県では、条例はあり協力体制もあるが、補助項目がない。町は条例がないが、その取得に対し何とか支援したい。

ある町・市では50万円の対象経費の2分の1の補助とかがある。

商工会等々にも相談し本当にどのようなニーズがあるか話し合いの中で内容も詰めていきたい。

町としてあらゆる方策を考えたい。

産業振興の要（八頭町商工会館）

意識改革

職員提案制度の早期導入を

町長／常設型を考えたい

質問

行財政改革の促進・日常業務の改善・職員のモチベーションアップ・組織風土の改革につながる職員提案制度の早期導入を。

現状の役場の体質を変える、意識改革を目的に、日常業務の改善・政策提言・その他の3点に絞り最優秀者賞、優秀賞を設ける。

最優秀者賞には30万円程の報奨金を出し、年1回表彰式を行い広く町民に知ってもらいたい。

これにより、職員が日常業務で当然問題意識が出てきて、自信や誇り、モチベーションのアップが図られる。「自らが考え行動する。」この意識改革が必要と考えるが。

答弁

平木町長

提案制度は、多くの自治体で職員の事務改善意欲を高め事務の合理化、経費の節減、職員の資質向上を目的として実施されている。

提案制度は、オープンでどこからでも誰からでも建設的な意見は採用していく形の常設型を考えている。

職員が本当に問題意識を持ってくれるかどうかがポイントだと思う。

本人が意識改革がなく疑問を持たなければ提案はないと思う。

その他の質問

・企業誘致政策について

加工施設

有害獣対策にイノシシ・シカの処理場を

町長／若桜町と一緒に研究したい

小倉　一博　議員

質問

町の中山間地農業は、国の補助事業等の制度に乗れない部分もあるが、集落維持や国土保全のためにも支援策が必要と思うが。

①イノシシ、シカには本当に困っている。有効利用のために、加工処理場を設置して地域の特産品にできないか。

②猟師の養成等、山に人が入る仕組みを作れないか。

③小規模農業用水や畦畔等の修復が高齢化で困難になっている。支援策はないか。

答弁　平木町長

①販売ルートの確保や衛生面等難しい課題もある。先進地の事例もあり、若桜町と一緒に研究してみたい。

②町に銃器免許が40人、罠が53人で、猟友会には大変お世話になっている。銃器は難しいが罠の免許取得をお願いしたい。

緑の産業再生プロジェクトや森づくり事業で作業道が整備されつつあり、山の管理もお願いしたい。広葉樹を植える事業も考えている。

③いろんな補助事業があるので相談・活用してもらいたい。

教育の未来

学校統合は十分な議論を

教育長／要望があれば説明にでむく

質問

学校統廃合は町教育の未来を左右する重要事項であり、住民との十分な議論が必要だ。特に統合予定の校区住民の要望には丁寧に答えていく必要があると思うが、教育長の認識は。

答弁　西山教育長

校区別の住民説明会と保護者対象の意見交換会を開催した。安部と大江には再度の説明をした。要望があれば何度でも説明に出る。

質問

安部から嘆願書、大江から意見書が出ているが対応はしたか。

答弁　西山教育長

協議をしたが、再配置案を覆すだけの理由がないと判断した。返事は返していない。

質問

町財政の大部分は交付税に依存している。教育費の交付税算定の基礎は学校数・クラス数・児童数・教職員数だ。教育委員会の統廃合案でいくと、小・中学校が6校減で19学級減る。教職員も78名減となる。これは交付税減で、町の財政力を弱める。

教職員の大幅減は先生を目指す若い人の雇用機会を奪い、八頭町の教育力を低下させると思うがいかがか。

答弁　西山教育長

交付税は減るが長期的には学校の改築等勘案して、財政的にはメリットと考える。文科省の基準は40人学級であり、基準に近づく。

大江　元気太鼓（大江小学校）

川西　聡　議員

ゴミ対策

ゴミのゼロ・ウェイスト運動の研究や検討は

町長／現在はベストな処理方法であり、検討はしない

質問

①「出たゴミを処理するよりもゴミになるものを減らす」ことが重要対策と考えるが所見は。

②2003年にゴミのゼロ・ウェイスト宣言をした徳島県上勝町の基本姿勢は「限りある資源をゴミにしない一番良い方法は、再利用だ。それができないものは作り変える。変えられないものは再資源化する。焼却だけはしない。それはエネルギーを使い大気を汚染し地球温暖化を進める。埋め立てと焼却をなくす運動を進める」ことである。このようなゼロ・ウェイスト運動の研究や検討をするべきではないか。

ゴミ収集

答弁　平木町長

①大量の生産・消費・廃棄型の経済社会から脱却し、環境への負荷が少ない循環型社会を形成する上で出るゴミを抑えることには同感だ。

②上勝町は町内から発生したゴミを周辺市町村に処理依頼しているようで、他の自治体の協力で成立している運動である。

また、同町ではワンステーションに町民がゴミを持って出て、人は配置してあるがそれぞれ自分で分別している。当町でゴミの集配車がなくてそのようなことが可能なのか。

可燃ごみは、当町は他よりもかなり少ない方である。現在はベストな方法で処理しているので研究や検討は考えていない。

経費削減

LEDの公共施設等への導入推進を

町長／初期費用が大変だが、検討する

質問

LED（発光ダイオード）の電気代は蛍光灯の半分で入れ替え時に経費はかかるが、将来的にはコスト削減につながる。発光効率が良く、その寿命は長く約4万時間で蛍光灯の3～6倍である。

①年次的に公共施設・町管理の防犯灯等への導入を推進してはどうか。

②集落へ移管になった防犯灯への導入を、各集落へ勧めてはどうか。

答弁　平木町長

①現在、いくつかの施設にLEDは入れている。また、今回の補正予算で数箇所への導入の計上をしている。

公共施設約9000か所で蛍光管の本数1万6000本、1本が1万円で1億6000万円。交換するだけで1本1万2000円かかる。年次的に実施したいとは思うが、初期費用が大変である。集落間の防犯灯約40基は発注予定だ。

②今は防犯灯への補助を、新設は上限1万円、修繕では5000円にしている。LEDにすれば1万円程集落負担になるので、補助制度を提示しないといけないかと危惧している。

いずれにしろ検討する。

栄田　秀之　議員

行政運営

予算が効率的に執行されたか

町長／執行できた

質問

決算は予算が適正に執行されたか、その行政効果を評価し、以後の行政運営の改善に役立てるという意義がある。

税金の使い方を決めるのが予算で、その税金の使われた結果を予算に照らして検討するのが、決算である。

①経常収支比率は。
②地方債と公債比率は。
③不納欠損額の内容と理由は。
④主な収入未済額の原因と理由は。
⑤不要額の生じた理由は
⑥実質収支比率は。
⑦人件費について類似町村と比較してどうか。

以上、予算が効率的に執行されたか伺う。

答弁　平木町長

①80・7％で前年対比4・2ポイント改善した。
②地方債は、合併以降115億円と増加しているが、今後抑制する。

公債比率は、12・5％で前年対比1.9ポイント改善した。

③2594万円欠損処分した、町税関係212件水道関係20件住宅資金関係3件で、時効等徴収の見込みが立たない債権を対象とした。
④4億6千万円で前年対比630万円増加した。景気の停滞による雇用不安定が影響、徴収率の向上に努める。
⑤規模の大きな事業や経済対策の繰越が要因。
⑥4・1％で標準値だ。
⑦人件費の占める割合は26・7％市町村の中で一番高い。退職者の2割補充を基本としている。

予算は効率的に執行できたと考えている。

若桜鉄道

沿線にサイクル・ウオークコースを

町長／継続性をもって

質問

通学定期の利用者が減っている。沿線の自然景観を利用してウオーキングコースやサイクリングコースを設けて、各駅の歴史、名所、旧跡や特産物などの観光案内をする。

駅舎を休憩場所に利用し、整備を充実させて、利用客の増加をはかってはどうか。

また、サイクルトレインの試行について伺う。

答弁　平木町長

ウオーキングコースやサイクリングコースを設けることは、若桜町と協議中で各駅を拠点とした観光ルートについて検討をはじめている。

サイクルトレインについては、利用促進の一つとしてぜひ実現したい。これに合わせて、折りたたみ自転車5台を購入して、レンタルサイクルに利用する。一過性のものではなく、継続性をもってやらなければならない。

その他の質問

・不登校について

さくら4号（若桜鉄道）

谷口美佐子　議員

工事発注

町内の事業は町内業者へ

町長／可能ならば町内業者へ発注

質問　国・県の事業を町内業者の仕事に。

答弁　平木町長

町内でできる工事はすべて町内の方にお願いしている。国の公共工事がどんどん減るなかだ。町としても「コンクリートからコンクリート」地方にはまだ必要なので、国の方に対しては要望している。

質問　最低制限価格を引き上げる事を考えないか。

答弁　平木町長

規則で従前では最低価格は予定価格の3分の2から100分の80の範囲だ。現在85％で最低価格を上げている。22年度までの国の補正予算がまだあったが23年度からはなくなった。「コンクリートから人」への政策もあり、これから先大変だと思う。

現在、県は入札の透明化で公平を旨とし、東部、八頭郡も含めて指名発注し、公募している。

従って鳥取市の方からも多く参入していて、町内のことでも町内企業の方が受注出来ないということは8割くらいあり、受けられるのは2割くらいだ。県にも要望していることだが、県下一本で考えているので難しい。八頭県土整備局の予算も今、総予算が3分の1なので大変な状況だ。県土整備局も県の方にも要望している。

保育制度

子育て支援システムで町内の保育が守れるか

町長／今までどおり直営していく

質問　現在の子育て支援システムで町内の保育を守ることができるのか。

答弁　平木町長

本町には当面12の保育所があるが、直営でいくことで話をしている。

国では21年12月に閣議決定された子ども子育てシステム検討会議がスタートし、いろいろ検討された。

国会への関連法案提出は、東日本大震災により断念し、来年の通常国会に提出される予定だ。

この制度は実施主体が市町村、自治体とし、仮称で子ども子育て交付金として、市町村に包括的に交付される仕組みだ。

今後制度を進めるに当たり、国・県・市町村との十分な協議が必要と思っている。今の保育水準を守っていきたいと思っている。

質問　保育所の配置基準のもと、保育士の給料は下げないでほしいと思うが。

答弁　平木町長

認定子ども園、民営化の問題など、本町は今その時期ではない。直営だから今までどおりと変わらない。

その他の質問

・平和と原発問題

川西　末男　議員

学校統合

統合するなら新築するべきでは

教育長／多くの町民の理解を得がたい

質問

教育委員会の八東校区を分断しないで、地域で1校の提案は、正しい判断だと思う。ただし、選定場所等、理解できないので、5点問う。

①今後も住民説明会にでむく考えは。

②統廃合を平成29年度、平成30年度の2案の根拠は。

③統廃合をするとしたら3校すべて廃校し、新築すべきと思うが。

④統廃合する場合の教育ビジョンは。

⑤廃合やむなしと住民の方から声がでるまで存続の考えは。

答弁　西山教育長

①時期がくれば、教育委員会の方針を決定し、公表しないといけない。町長部局、議会を含めて住民説明会の実施を考えている。

②小学校を先に統廃合すれば統合を2度経験する子どもが生じるので、中学校を平成27年度か平成28年度が、適当ではないかと考える。その後、事務的に要する時間等を考えると2年後くらいと判断をした。

③多大な費用を要するので多くの町民の理解を得がたい。

④子どもたちに健全な知・徳・体を確実に身につけさせること。

⑤児童数の推移を考えると存続は、無理と考える。

八東小学校・校区運動会

国際交流

子ども交流の取組みは

町長／教育委員会と一緒に進めたい

質問

平成6年（旧八東町）から横城郡の子ども交流を原点として各種団体・民間交流を深めている。

しかし、平成23年度は子どもの希望者が、2名と少ないので、派遣を断念したのは非常に残念に思う。これらを踏まえて町長に2点問う。

①平成21年から子ども交流の希望者が、減少しているのはなぜか。

②子ども交流の本年度の反省をふまえて、今後、横城郡との交流にどのように取り組むか。

答弁　平木町長

①平成21年度から少し人数が減ってきた。合併以来公募してきたが、保護者の方は参加させたいと思っても、子どもがしり込みしたり、子どもは参加したいけど保護者がホームスティのことを考えたらなかなかだとかいろいろあるようだ。今年も何とかなると少し油断があったかもしれない。

②来年は、同じ轍をふんではいけないので、小学校4年生・5年生また、児童・保護者の皆さんに調査をしたい。今後、企画課だけではなく、教育委員会にも世話になり先生方との話を進めたい。

子ども交流は一つの核になっているので、ぜひ来年は、行いたいと思っている。

山本　弘敏　議員

バイオ燃料

廃食油の回収方法と状況は

町長／集落単位で回収することは可能だ

質問　本町では平成21年9月からバイオ燃料を利用した学校給食車を使用しているが、廃食油の回収方法はどのようにされているか。また回収状況はどうか。車に使用するだけの量が集まっているか町長に伺う。

答弁　平木町長

郡家・船岡の給食共同調理場から発生した廃食油は、鳥取環境大学がリサイクルし、軽油代替燃料に製造したものを、本町が無償で譲り受け、郡家・船岡の給食車の燃料として使用している。

回収量は両調理場合わせて2079ℓである。これに対してバイオ燃料供給量は1147ℓであり、今では回収量より供給量が下回っている。この事業で燃料代が約12万円軽減されている。

質問　私たち産業建設常任委員会が視察した滋賀県東近江市では、コミュニティバスに回収ボックスを乗せ、家庭から出る廃食油をペットボトルに入れ持ち込んでいた。このようなことはできないか。

答弁　平木町長

集落単位で拠点を作って回収することは可能だ。現在でも集落の中には独自で取組んでいるところもある。

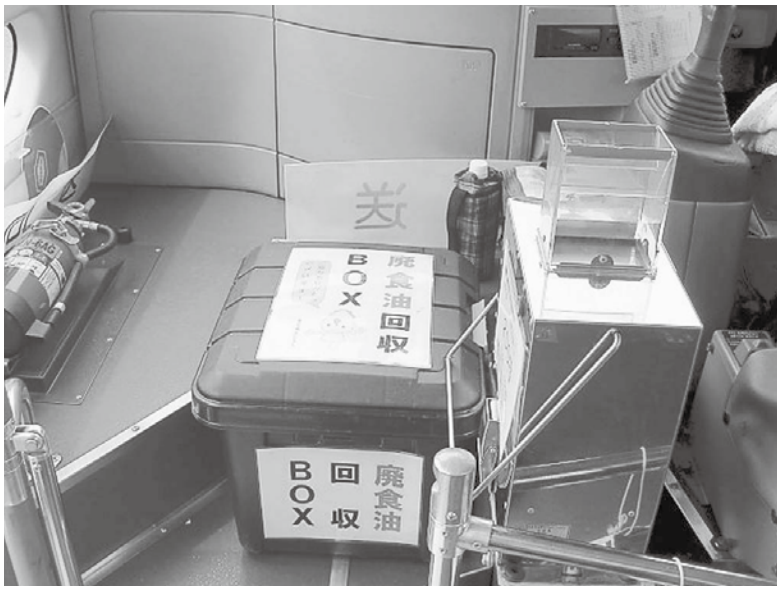

廃食油回収ボックス（滋賀県）

町民対応

町民とのキャッチボールはできているか

町長／報告・連絡・相談、改めて指示したい

質問　区長など町民からの要望があり、検討しますと答えた場合、その結果をきちっと返しているか。また関連して6月議会でさんさんバスの増便や時刻変更について質問したが、その後どのようになっているか町長に伺う。

答弁　平木町長

集落や団体などからの要望は、担当課に現地や現状を把握させ予算状況の確認を行った上、区長や代表者に連絡をし、文章などでも回答している。

内容によっては関係者との調整や予算措置を行う必要があるなど、直ちに対応できない場合もある。

さんさんバスの件は朝の時刻変更は無理だが、大江線3時台の1便増はなんとか運転可能だ。公共交通会議で検討したい。

質問　長くかかるものは途中経過や現在の状況などを報告すべきと思う。返事をしないような仕事の仕方をすることにおいて、町民に行政への不信感を与えるのではないか。

答弁　平木町長

報告・連絡・相談、すなわちホウ・レン・ソウ、よく言われることだ。改めて指示したい。

その他の質問

・夏休みなどに出校する際の通学方法は。

河村　久雄　議員

がん予防対策

がん検診受診率対策向上は

町長／休日検診・集落表彰を行っている

質問　9月はがん征圧月間である。

平成20年3月議会で質問したが、5年後には受診率が50％以上、鳥取県1位を目指したいとされた。現在までの取り組み状況と見通しについて問う。

答弁　平木町長

具体策は、がん検診受診票を健康づくり推進委員に配布を依頼している。健康講座・健康教室等で検診の必要なども改めて啓発している。

28会場で巡回検診、大腸がん・肺がん検診は各集落61会場を回る計画である。11・12月の2回休日検診を行っている。

22年度から受診率向上を図る目的で優れている集落を町長表彰を行っている。

質問　グラフを見ていただくと22年と23年が横並びの計画である。数字の中では50％目指して行うという目標がないが、引き継ぎがされているのか。

答弁　平木町長

50％は全体の中での数字で職員が承知していると思っている。50％目標について改めて見直しをかけるべきと思う。受診率向上50％は公言だから引き継ぎ以前の問題だと思っている。

八頭町検診受診率

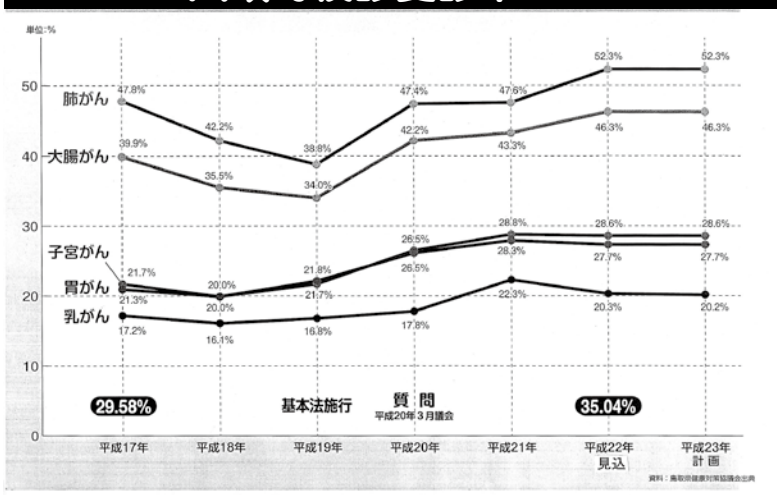

補助事業

米粉・竹チッパーの購入が遅れているが

町長／検討委員会で決めてもらいたい

質問　米粉製粉機購入費用400万円・竹チッパー600万円が計画され、6カ月が過ぎた現在、中身が見えてこない。今までの経過と今後はどうか。

答弁　平木町長

米粉は募集による11名の検討委員により視察を含めて4回の委員会を開催。給食用として米粉が約3t、面積6反くらい、機械稼働は50日くらい。この委員会では米粉専用の方向性を持っている。

竹チッパーはいろんな機種があり意見の一致が見えていないが、会の中で決めてもらいたい。

質問　本町には色々な作物が作られている。相互に連携して6次産業化するための機械として使っていただけないものか。米粉の稼働が1か月ちょっと、400万円で購入した場合、町民の目線で見てもよいのか、米粉だけなら町で作った米を業者に委託加工して給食に使う方がよりベターと思うが。

答弁　平木町長

それも合わせて検討してみたいと思う。

その他の質問

・ふる里・緊急重点雇用について

・竹林整備事業の遅れている理由は。

谷本　正敏　議員

公共建物

体育館の存続は（検証）

町長／国中区長会と一緒に考えてもらう

質問

本町の財政規模を勘案すると極めて厳しい状況下である。通告を十分理解してもらいたい。旧国中小学校体育館の存続について問う。

この施設の建築は昭和31年の竣工で（建築後55年経過）、現在でも国中地区はもとより町民の利用も多く、地域社会の交流の施設である。

しかし、建築後、半世紀以上経過し、主要構造部の劣化が進み耐震性が確保されず、安全面、特に構造的な強度がほとんどない危険を伴う建物である。

運動中にやや強い地震（震度5強以上）地震が起きれば、一瞬にして建物は崩壊する危険が高く、犠牲者が出る可能性がある。大惨事を防止するためにも現状を十分検証し、地元の強い要望であるバスケット、バトミントン程度の運動施設の建設をと考えるがいかがか。

国中体育館（旧国中小学校体育館）

答弁　平木町長

公共建物の存続について、国中体育館ということであるが、耐震の問題もある。

先般、国中区長会の席で、話をしたが、特にバスケットということになると本格的な体育館だというふうに思う。

現状の土地が低いためかさ上げが必要である。造成費、建築費等で合併特例債がどうなのかという問題も、まだ研究していない。

先般、避難通告を出したが、隣の改善センターが少し狭いと感じた。いろんな面で今後の課題だろうと思っている。

建築となればもちろん町民の理解も要るし、議員の理解が必要であり、建築ということにはならない。

国中の区長会の方でそういう窓口になってもらって話し合いができるということになれば、一緒に考えてもらえるように私の方も努力したい。

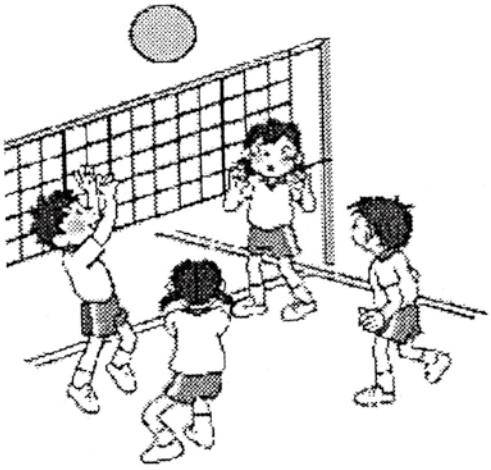

環境整備

公共下水・集落排水への加入促進は

町長／町報等で再三啓発している

桑村　和夫　議員

質問

生活雑排水は地域の環境に大変影響を与えている。雑排水の垂れ流しは目に見え、隣近所に微妙な影響を与え、対応が難しいが、対策を考えなければならないと思う。

今年の4月から単独処理浄化槽の管理・監督が県から町に移管された。これを機会に設置者に対し公共下水、集落排水への加入促進を図ってはどうか。次のことについて伺う。

①公共下水、集落排水の接続率は。

②移管された単独処理浄化槽の件数は。

③設置者の義務は。

④単独処理浄化槽の公共下水、集落排水への接続の啓発は。

⑤生活雑排水のみの接続を考えてみてはどうか。

答弁　平木町長

①公共下水89・5％、農業集落排水86・7％。

②総件数は215件、そのうち単独浄化槽が161件。

③設置者義務は、定期的な保守点検で、通常4か月に1回汚泥の引き抜き清掃、年に1回以上水質の法定検査が定められている。設置者個人、または法人で管理していただく。

④設置者への接続啓発は生活環境の改善や河川などの水質保全を図るため、町報等で再三啓発を行っている。引き続き未接続者に促進を行う。

⑤一般家庭の生活雑排水を処理するためには、単独処理浄化槽に比べ、約5倍の負荷がかかるとのデータがある。

平成13年度から単独処理浄化槽の設置が認められず、早急に公共下水、集落排水に接続することが求められている。

町では効果的な水質改善を図るために、生活雑排水とトイレの同時接続をお願いしている。生活雑排水の接続も可能と考えるが、保守点検、清掃及び法定検査の費用と、下水道使用料が発生し、二重に費用がかかる。個人、法人の方がどうされるかである。

第2下水処理施設

上水道

断水事故対応は

町長／対応に見直す部分があった

質問

下私都地区を含む周辺集落で8月5日午後3時ごろから6時間もの断水があった。給水車まで出た事故である。

①事故に対する町長の認識は。

②経過及び原因は。

③断水事故のマニュアルにそった対応か。

④地域に対して周知を図ったか。

答弁　平木町長

①幹線の排水管の破裂であり、重大事故と思っている。

②状況把握に努めるとともに、事故発生時の初動体制の迅速化に努めたい。

③事故発生時伝達フローチャートはあるが、見直す部分があった。

④関係地域に3回屋内放送を行ったが、復旧の放送をしなかったことなどいろいろ手違いがあったことを素直に認め、謝りたい。

小林　久幸　議員

協働　町民に何を求めるか

町長／地域の推進組織を結成

質問

社会の仕組みの変化とともに、私たちの住む地域は少子高齢化が進み、山間部の集落においては、限界集落という言葉がささやかれている。住み慣れた地域の町づくりをどうつなげていくのか。

①福祉計画では協働関係を形成することを目指すと明記されているが、町民に何を求めるのか。

②集落の再生で評判の高い鹿屋市柳谷集落の事例を、本町の福祉政策にどう取り込まれるのか。

答弁　平木町長

①住民と行政が協働関係を形成するためには、集落、最低でも旧小学校区を一つの単位として、それぞれの地域に新しい福祉推進組織を作り、その組織には区長・民生児童委員・愛の輪協力員・福祉推進委員・各団体等。自主防災組織・福祉の専門家の中から役員と地域福祉コーディネイターを選んで、地域の推進組織を結成。これを行政と社会福祉協議会が支援するという大構想である。

②柳谷の例というのは、本当にすばらしい計画をしておられる。なかなかまねは出来ないかもしれないが、参考にすべきだろうと思う。

健　康　教　室（日田構造改善センター）

農作物被害

どうする有害鳥獣対策は

町長／防御の支援をしていきたい

質問

近年、中山間地の集落では、イノシシ・サル・シカ・クマ等が人里に出没し、農家が丹精込めて作った農産物はもとより、生産者のやる気を奪っている。

県・本町において有害鳥獣対策として侵入防止対策の制度をつくり対応し、捕獲のために集落の関係者に捕獲檻を貸与、成果はあがっていると思う。しかし数は減ってはいない。この現実を踏まえ、本町の有害鳥獣対策の今後をどのように考えているか。

答弁　平木町長

本町には、イノシシ・シカ・クマなど多種類の動物が生息し、有害鳥獣になっている。

5年前にはいなかったシカが、今では里の方まで出て多大な被害を与えている。県も町もその都度対応策を整備し、新入防止柵・捕獲檻の購入・捕獲奨励金・猟友会の育成等、各種の補助制度をつくり、対策に当たってきた。

町としても何百万円もの予算を使っているが、範囲が広がってきており、防御、防御、防御になるが農家の支援をしていきたい。

町民の声

厄介者を優等生に

西尾　洋昭（見槻中）

平成20年度の森林環境保全税の対象事業の拡大で竹林の整備の取り組みが実施され、竹藪に目を向けた対策としては画期的なことだと思います。

さらに平成21年度の同税の事業拡大では竹林へのアクセス道整備も認められて竹林の整備促進が図られたのですが・・。

竹林の間伐をし、その活用を進展させるためには獣害防止策、施肥、粗資材の投入、たけのこの堀採り、搬出と出荷、若竹への更新、除草等々年間を通じて頻繁に作業を行い、隅々まで手入れが行き届いてこそ良質で市場から喜ばれるたけのこ栽培ができます。

この地域の竹藪は総じて傾斜地に散在しておりアクセス道が整備され、さらに竹林内作業道が開設され、路面を固め、排水対策もする等の改良を施して雨が降っても支障なく安心して通行できて、いつまでも作業ができるよう勘案してもうひと押しの事業拡大をなされてこそ前記の作業を進めることができ、竹藪が美しい竹林となりその力が発揮されます。

厄介者のままの竹藪はたくさんあります。中国産の食品への不安から再び国内産のたけのこが見直され、そしてたけのこの缶詰加工も実施されるようですし、その市場性には希望が持てます。自在に車で出入りできる環境が整えば足腰に多少の心配はあっても中高齢者も向かえるたけのこ生産には意欲のある人材も期待できることと思います。

船岡竹林公園はその広場の使いやすさもあり、ますます活用されておりますが、公園としての竹林はその名にふさわしいのかちょっと疑問です。

しっかり手入れの行き届いた孟宗竹の林内は美しく風もさわやかです。もちろん竹林浴は楽しめて癒しの効果は大きく、たけのこ堀りの体験学習等その利用範囲はさまざまに広く、竹林の七賢の故事に因むまでもなく、ゆっくりと清談を交わし思索の場にもと思いは及びます。

厄介者の放置された竹藪が優等生に生まれ変われるように議員の皆様方のお力添えをこの場を借りてお願いします。

議会の傍聴をしてみませんか

お気軽にどうぞ

TEL 0858-72-3975
FAX 0858-72-2641

会議録ＨＰ

http://www.kensakusystem.jp/yazu/index.html

12月定例会（予定）

※変更になる場合があります

月日	曜	開議時刻	日程
12月7日	水	8:40	○ 全員協議会
		9:30	○ 本会議 1 開会 2 会議録署名議員の指名 3 会期の決定 4 諸般の報告、請願・陳情の委員会付託 5 町長あいさつ 6 議案上程 7 同上に対する町長の提案理由の説明
			○ 全員協議会（議案説明）
12月8日	木	9:30	○ 本会議 1 議案に対する質疑等 2 委員会付託
12月9日	金	9:30	○ 本会議 1 町政に対する一般質問
12月10日	土	休日	
12月11日	日	休日	
12月12日	月	9:30	○ 本会議 1 町政に対する一般質問
12月13日	火	9:30	○ 本会議 1 町政に対する一般質問
		散会後	○ 常任委員会
12月14日	水	9:00	○ 常任委員会
12月15日	木	9:00	○ 常任委員会
12月16日	金	9:00	○ 連合審査会
12月17日	土	休日	
12月18日	日	休日	
12月19日	月	9:00	○ 全員協議会
			○ 議会運営委員会
12月20日	火	休会	事務整理日
12月21日	水	9:30	○ 本会議 1 常任委員長付託議案審査報告 2 議案の可否決定 3 常任委員長付託陳情審査報告 4 陳情の採否決定 5 閉会

編集後記

町内ケーブルテレビ網の完成により、議会の一般質問の様子が初めてテレビ中継されました。ご覧になった町民みなさまの感想はいかがだったでしょうか。議員も全員が張り切って一般質問に臨みました。

議会と、お茶の間が一つに結ばれて、議会がより身近になるように、またケーブルテレビにより町の情報発信が進むことを期待しています。

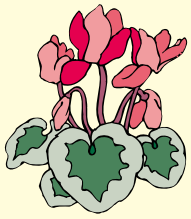

議会広報常任委員会
委員長　川西　末男
副委員長　小倉　一博
委員　谷本　正敏
委員　下田　敏夫
委員　栄田　秀之
委員　岡嶋　正広
委員　西尾　節子

発行／鳥取県八頭町議会　編集／八頭町議会広報常任委員会　印刷／中央印刷㈱

PRINTED WITH SOY INK
再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用し印刷しています。